

一般質問

市の明日を考える!

12月定例会の一般質問は、12月12日から15日の4日間にわたり行われ、18人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

一般質問

佐藤 運喜

[市政刷新会議]



① 市道整備等について

② 扶助費について

問

- ① 市道上原・油王田線及び市道銀杏木・古川橋線の道路改良整備と、安達地区における上水道・石綿セメント管の布設替えの現状と今後の更新計画は。
- ② ①平成27年度決算における1人あたりの扶助費の額は。また、全国で7番目に低い市とあるが、その現状と捉え方について。
②平成26年度と比較して8%増とあるが、その要因は。
③今後増加傾向と思われるが、次年度以降、まちづくりの方向性は。

答

- ① 10月25日住民の要望書提出を受け狭隘部分や通行の支障部分について今後調査を行い検討する。また上水道旧管の更新状況は進捗率64%で、残る管路延長は約4,500m。平成32年度には完了予定である。
- ② ①1人あたり52,491円。人口急増地域でもなく、子育て支援等の充実を図っており、低いという認識はない。
② 子育て新制度移行による児童福祉費増と生活保護費増が主である。
③ 選択と集中により補助財源を活用し住みよいまちづくりを進める。

一般質問

加藤 建也

[市政刷新会議]



① 二本松消費生活センター設置について

② 職員の人材確保について

問

- ① 6月定例会の答弁を受けて、消費生活センター設置の検討状況はどのようになっているのか。
- ② 将来の二本松を担う人材確保のために職員採用試験日程を今より早く実施するなど検討できないか。



市職員の勤務風景

答

- ① 相談体制や相談件数の推移を注視しながら県とも協議しつつ検討してきた。本市の消費生活センターについては、平成29年度中の設置・開所を目指していく。
- ② 6月に実施する上級試験しか統一試験日はない。現在当市では、高校卒業程度として募集を行っている。時代の変化や専門的な知識・技能を持った職員が必要となった場合には、上級試験や別な方法の試験も行わなければならないと考えている。

一般質問

齋藤 周一

[市政刷新会議]



① 公衆用トイレについて

② 子ども議会について

問

- ① ① 公衆用トイレの設置箇所数を4地域に分けて伺う。
② 水洗化率は。
- ② ① 平成27年8月に開催された「子ども議会」について、教育委員会としてどのように評価しているか。
② 今後も「子ども議会」を実施する予定はあるか。



平成27年8月に開かれた子ども議会

答

- ① ① 市民部で所管している部分で、岩代地域5カ所、東和で17カ所、合計22カ所設置されている。
② 22カ所中6カ所が水洗であり、水洗化率は27.3%となっている。
- ② ① 児童、生徒にとって、議会や行政の仕組みを学ぶとともに、身近な課題や市の現状及び未来について考えるよい機会になったと思う。
② 今後は「子ども議会」の開催意義や諸条件をふまえ、関係部課等や小・中学校長会とも協議しながら検討してまいります。

一般質問

菅野 寿雄

[市政会]



① 次年度における農畜産業振興施策の検討状況について

② 第二子以降の保育料完全無料化について

問

- ① (1) 水田農業について
① 農家意向調査において、今後の経営規模の見通しはどのように示されたか。
② 今後必要な施策についてどのような意向が示されたか。
(2) 畜産振興について
① 畜産振興連絡会は、いつ開催され、どのような協議がされたのか。
② 優良牛導入事業の酪農部門への拡大、牛舎建設補助は。
- ② 現時点での市当局での検討状況は。

答

- ① (1) 水田農業について
① 現状維持が24%、やめたいが18%、規模縮小が10%であり、拡大したいは3%にとどまっている。
② 主なものは、担い手への対策、食の安全・安心への対策であった。
(2) 畜産振興について
① 10月に2回開催し、各構成団体からの意見要望を取りまとめた。
② 乳用牛導入者・牛舎建設等の施設整備への補助を検討している。
- ② 平成29年4月から無料化する方向で検討している。

一般質問

石井 馨

[あぶくま会]



① 教育について

② 産業の振興について

問

- ① ① 不登校児童・生徒の実情と対策は。また、不登校児童・生徒の受け皿としてのフリースクールについての考えは。
② スーパープログラマーの育成について、モデル事業に取り組む考えは。
- ② ① 地元企業の人手不足についての状況認識は。
② 今後の工業団地整備についての市としての見直しを含めての考えは。

答

- ① ① 市内の不登校児童生徒は11月末現在48名。平成29年9月に(仮称)二本松市幼児児童生徒相談実践センターを設立し対応していく。
② ICT機器の整備を計画的に行うとともに活用を推進しており、モデル事業に取り組む考えはない。
- ② ① 二本松管内の有効求人倍率は、1.62倍で人手不足の状態。
② 新たに長命工業団地の整備を進めていくが、早期の売却が必要。

堀 籠 新 一

[真誠会]



- ① 学校施設の環境整備について
- ② 小中学校の統廃合について

問

- ① ①安全な校舎や周辺の環境整備の役割体制の考えを伺う。
②学校プールにて、観覧や応援席の施設整備の考えを伺う。
③学校の非常時の備えとして非常用自家発電設備や水、食糧の備えとしての防災機能の充実を伺う。
- ② ①学校の統廃合を含む、長期的計画は策定されているのか伺う。

②学校統廃合は、教育委員会としての考えや、指導が必要かと考えるが、見解を伺う。

答

- ① ①児童生徒数の減少に伴い、奉仕作業に参加する保護者が少なくなり、役割体制のあり方を検討する。
②今後多くの保護者が観覧、応援できるような会場設営を工夫する。
③4校に太陽光発電を設置、水や食糧の備えは防災計画で検討する。
- ② ①現在策定していないが、児童生徒数が減少する中で、総合教育会議等において考えていきたい。
②教育委員会としての考えを示すことや、指導を行うことは現在のところ考えていない。

平 栗 征 雄

[市政刷新会議]



- ① J R川崎街道踏切への県道安達停車場線の改良について
- ② 智恵子の森団地公園について

問

- ① 谷地地内からJ R川崎街道踏切の区間が狭隘で、歩道が無く、危険な状態が続いている。通学路の改良として、優先順位が高いと考えるが、県との協議について伺う。



安達駅前の児童通学の状況

- ② 公園内の埋設除染土の搬出計画と遊具施設を移設し、その後、公園内を広場に改造できないかを伺う。

答

- ① 県に対し、毎年要望しているが、引き続き歩道のある拡幅改良の早期着工を要望していく。この路線は、安達駅西地区の主要路線でもあり、今後の事業計画に併せ、県に協議を申し入れている。
- ② 他地区への移送も困難な状況から中間貯蔵施設への輸送時まで、現在の地下埋設保管をお願いしたい公園内の遊具施設移設にあたっては、安全施設等の整備も必要なので、今後、地域のご意見もいただきながら整備を図っていく。

小 林 均

[公明党]



- ① 防災行政無線設備の整備について
- ② LED 街路灯・防犯灯の推進について

問

- ① 「280MHzデジタル同報無線システム」導入の経緯と、システムの概要、今後の実施計画について。



280MHz デジタル防災ラジオ

- ② 2020年以降は、水銀ランプ、白熱灯、蛍光灯の製造・販売・輸入が禁止になる国の方針であり、今こそ一括切り替えのリース方式を採用した街路灯の全LED化の推進を。

答

- ① このシステムは①従来と同等の機能②整備費用が少ない③高出力の通信が可能④一般的行政情報も送信可能⑤起債対象で有利な財源確保などの利点がある。市内全域に防災行政無線を導入し、平成29年度中にも希望する家庭に防災ラジオを配備して運用を開始予定。
- ② 全LED化を進めた場合は年間約1,200万円の経費削減になり、CO2排出量も48%削減される。環境省の補助事業(リース方式)を活用し、平成29年度からの着手に向け検討する。

一般質問

安齋 政保

[市政会]



- ① 除染について
(仮置場借地延長契約について)

問

- ① ① 契約は、どこまで進んでいるか。
- ② ② 条件面については、どのようになつたか。
- ③ ③ 再契約時の意見はあつたか。
- ④ ④ 隣接地の所有者へ説明し、同意を得たのか。



仮置場、いつまで。

答

- ① ① 該当する行政区長、地権者の皆さんに延長をお願いする説明会を開催し順次契約を締結している。
- ② ② 平成29年4月1日から5年間とし、その後1年毎に延長する。借地料の基準変更は、農地1平米あたり112円、山林等1平米当り74円、平均で概ね従前の2倍程度。
- ③ ③ 仮置場の管理と今後のメンテナンスに十分注意するよう要望あり。
- ④ ④ 行政区内で理解を求めていることから特に隣接者に対する説明会及び同意は求めなかった。

一般質問

熊田 義春

[市政会]



- ① ① 貧困者生活について
- ② ② 定住促進事業について

問

- ① ① 小・中学生の子どもをもつ世帯数と人数は。(要保護・準要保護)
- ② ② 対象となる高齢者世帯数と人数は。
- ② ② 定住促進事業に関して、平成28年度農振地を外したいとの申込件数とその結果数値は。

答

- ① ① 平成28年11月現在、要保護世帯及び人数は18世帯28人、準要保護世帯及び人数は265世帯399人である。
- ② ② 平成28年10月現在、単身高齢者世帯121世帯、複数高齢者世帯が13世帯の合計134世帯、148人が生活保護の要保護世帯となっている。
- ② ② 平成28年5月締切分と9月締切分を合わせ、11件あり、全て現在県と事前協議を進めているところである。

一般質問

五十嵐 勝蔵

[真誠会]



- ① ① 子どもを産み育てやすいまちづくりについて
- ② ② 中心市街地活性化について

問

- ① ① ① 特定不妊治療助成の実績と出産時交通費助成実績について伺う。
- ② ② 二本松病院の産科医師確保について伺う。
- ② ② 大手門整備事業の具体的整備計画について伺う。

答

- ① ① ① 不妊治療助成の実績は、平成27年度実人員19人、延べ25件申請があり、また平成28年度は実人員15人、延べ19人の申請があり、この2年で11人が出産された。
- ② ② 二本松病院の産科医師確保は、市政運営の重要な子育て支援対策であり、引き続き産科医師の確保に向けて活動を継続していく。
- ② ② 大手門整備は、都市再生整備計画を作成しての、社会資本整備総合交付金事業、文化庁の補助等により整備を検討している。

平塚 與志一

[真誠会]



- ① 「高平」復興工業団地について
- ② 長命工業団地について

問

- ① ①規模、面積及び造成期間について。
- ② 「高平」復興工業団地の地権者は、何名いるのか。
- ③ 実施設計も終えて、すぐにも工事着工する事ができるのか。また、今まで測量設計等にかかった費用はいかほどか。
- ④ 高平工業団地の農振除外した面積はいかほどか。
- ② 長命工業団地について、農振除外は進んでいるのか。

答

- ① ①開発面積が72.6ヘクタールで、分譲面積は45.1ヘクタール。工事期間は、第1期工事が27ヵ月を予定している。
- ② 権利者総数は104名である。
- ③ 工事に着工するには、時間を要するものと考えている。今までかかった費用は、2億4千万円余り。
- ④ 田、畑、原野等合わせて10ヘクタールである。
- ② 現在、県との間で農振地域の変更手続きを行うことで協議を進めている。

菅野 明

[日本共産党二本松市議団]



- ① 有害鳥獣(イノシシ)対策について
- ② 市民の足・デマンドタクシーの改善について

問

- ① ①現行の活動報償費を捕獲促進のため次年度から1頭2万円に改めるべき。
- ② 電気柵は大きな効果を上げている。希望者に資材が行き渡るようにすべき。
- ③ 有害鳥獣専用の焼却施設設置に早急に着手すべき。
- ② デマンドタクシーの運行エリアを改善して、利用者が医療機関など目的地にスムーズに行けるようにすべき。

答

- ① ①鳥獣被害対策実施隊から活動報償費2万円改定へ強い要望を受けた。十分検討し措置したい。
- ② 設置は効果的な被害防止対策であり、国、県へ現状に合った予算配分となるよう要望している。
- ③ 県の管内市村の意向のとりまとめを受け、県、管内市村、安達広域組合、実施隊役員と協議する。
- ② 岩代地域一円とした場合、1回の運行にかなりの距離と時間を要する。市民のご意見等も踏まえ、より利用しやすくなるよう協議する。

高橋 正弘

[あぶくま会]



- ① 健康マイレージ制度について
- ② 観光振興について

問

- ① 市民の健康を守ることは施政の柱である。この制度で今現在、どのような事業を行っているか。
- ② 本市には史跡、祭り、イベントなど観光資源が豊富にある。菊人形のように観る観光から、参加して楽しむ観光振興を図れないか。



木幡の幡祭り

答

- ① この事業は、18才以上の市民が体重測定や歯磨き等、毎日の健康行動を記入したり、自分で運動や食事に関する目標を設定し、達成することによりポイントを獲得できる。健康診査も加算され、ボランティア参加等でもポイントが獲得できる。
- ② 市民も観光客も共に楽しめる観光サービスを構築し、市民も主体的に着地型観光商材の開発、運営に関与し、それを収益化し観光事業を産業としていくため二本松版DMOの設立を図っていく。

一般質問

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ① 介護保険制度の新しい総合事業について
- ② 特別な支援を必要とする児童生徒の支援について

問

- ① ①12月1日からの、総合事業移行にあたって行われた各地区住民説明会への参加人数と質問、要望、意見等は。
- ② ①多様な、また、特別な支援を要する子どもたちが増えていることから、介助員を増員し必要とする学校への配置はできないか。
② 特別支援学校設置についての取り組みについて。

答

- ① ①参加人数は合計で37名。「特別養護老人ホームなどの待機者は」、「財政の豊かな市と貧しい市ではサービスに差が生じるのでは」等の質問のほか、待機者解消のための施設整備等の要望意見があった。
- ② ①学校の要望を踏まえ、児童生徒の状況を確認しながら、適切な配置をしていきたい。
② 二市一村の教育長会議で候補地を協議、安達地方の管理者会議を経て候補地を選定し、県教育委員会に提示した。

一般質問

佐 藤 源 市

[あぶくま会]



- ① 広域農道事業安達東部地区2期工事について
- ② 安達ヶ原ふるさと村リニューアル計画について

問

- ① ①戸沢地域の農畜産物の生産輸送、観光事業に重要な路線であり、今後の事業の取り組みは。
② 地域住民へ経過等の説明は。



羽山の果樹園でサクランボ狩りを楽しむ観光客

- ② 今後の整備計画及び次年度予算について。

答

- ① ①平成21年度の事業仕分けで国庫補助が削減され、事業の見通しがつかず、県、地元と協議し代替ルートを検討してきた。今後、計画変更(廃止)の法手続きを行うこととなる。
② 旧東和町で事業費を負担してきた経過があり、関係部局と協議し、今年度内に説明会を開催したい。
- ② 河川敷公園として駐車場や広場の整備を図る。淡水魚館は、国、県と協議を進める。次年度予算については、優先順位を決めながら整備についての実施設計業務を進める。

一般質問

本 多 俊 昭

[真誠会]



- ① 公共施設のトイレの洋式化について
- ② 二本松市自然休養村管理センターについて

問

- ① ①階層のある施設のトイレの設置計画について。
② 市民会館の障がい者用トイレの館内設置の検討について。
- ② 今後の利活用の計画について。



二本松市自然休養村管理センター

答

- ① ①古い公共施設は、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から、構造的な課題があるものもある。公共施設等総合管理計画、改修計画の中で課題として検討する。
- ② 多目的トイレの設置は必要と考えている。今後、設置場所・経費等をよく精査し検討する。
- ② 休館してから15年が経過し、配管、機器の取り換えが必要で、使用再開には多額の経費が見込まれる。策定中の公共施設等総合管理計画で、総合的に検討していく。

齋藤 広二

[日本共産党二本松市議団]



① 原発事故への対応について
(東電の情報開示、福島第二原発の廃炉、市施設の新電力への切り替えについて)

問

- ① 11月22日の地震で福島第二原発3号機の使用済み燃料プールの冷却が1時間半停止。情報開示は55分後で水漏れ報告は2日後。市長の見解は。
- ② 福島第二原発4基の廃炉について、県民世論調査で廃炉が81%。再稼働が7%。震災時メルトダウン前に冷温回復。市長の見解は。
- ③ 市の管理施設での電気料金総額は。また、電力自由化に伴う新電力への切り替えの検討は。

答

- ① 遺憾なこと。危機管理を徹底し迅速かつ正確な情報公開を求める。
- ② 県民の感情、原発事故を受けた市民感情からも全廃すべきである。
- ③ 平成27年度一般会計における電気料金は2億4,563万円。平成28年4月からの電力自由化で368の事業者が国に登録された。今後これらの事業所から電気の供給を受けた場合と、従前通りとした場合のメリット、デメリット等を調査の上、新電力を導入するか試算等をして対応したい。

議員提出議案第6号、7号

原発事故自主避難者に対する住宅支援の継続を求める意見書の提出について

反対

平栗 征雄 議員

災害救助法の適用により実施してきたのは、自主避難者（区域外避難者）に対する借り上げ住宅の無償提供であった。福島県は、平成27年12月25日時点から避難されている方に通知しており、平成29年3月限りで、応急仮設住宅等の供与を終了し、支援策等に切り替えると決めた。対象期間は、平成29年1月分から平成31年3月分までである。

自主避難者の以前の生活を取り戻すためにも、新たな支援策を活用してほしい。

齋藤 広二 議員

賛成

政府は昨年、自主避難者の住宅支援を今年3月で打ち切ることを決定した。市内の自主避難者は最高で743人。現在560人。国県の支援策は対象範囲や期間、補助額が限定的で避難者の要請にこたえていない。

「原発事故子ども・被災者生活支援法」で「被災者が自らの意思で居住、移動、帰還のいずれを選択しても住宅の確保を講ずる」としている。避難した人も、避難したくてもできなかった人もすべて等しく支援することは当然。



議案第105号、106号、113号
二本松市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について 他

反対

平 敏子 議員

市議会議員と市三役の期末手当を現行より0.15月分引上げ、年間3.2月とし、議員合計170万3,700円、市三役分44万5,000円引き上げるもので、議案第113号はそれを予算化したものである。

労働者の年間賃金の減少、年金の削減、市内の法人企業の半分629社が均等割のみ課税で赤字状態。農業でもコメの値段が生産費を大幅に下回る状況になっている。

こうした状況を考えたとき、市議会議員と市三役の期末手当引上げは、市民の理解は得られないので反対である。